

令和7年度 第1回生駒市地域公共交通活性化協議会  
議事概要

日 時 令和7年6月18日(水) 午前10時～午前12時

場 所 生駒市役所 4階 大会議室

出席者

(委員) 小紫会長、土井副会長(議長)、大西委員(代理:松石様)、柳谷委員(代理:石川様)、岩崎委員、葛城委員、池田委員(代理:岩藤様)、渡邊委員、辻井委員、中西委員(代理:長谷川様)、竹内委員(代理:柏原様)、深田委員(代理:森様)、藤堂委員、上田委員、坂本委員、矢田委員、鐵東委員、村田委員

(事務局) 生駒市(領家副市長、小林総務部長、猪原総務部参事、大塚防犯交通対策課長、菊池防犯交通対策課係長、岡田防犯交通対策課係員、城野防犯交通対策課係員)、一般社団法人システム科学研究所(加藤、高橋、柿菌)

欠席者 4名

傍聴者 8名

議 事

前回協議会の議事確認

副会長の指名について

### 1 報告案件

- (1) 各路線におけるコミュニティバスの利用状況について
- (2) 令和6年度各路線におけるコミュニティバスの利用実績報告について
- (3) 桜ヶ丘地区コミュニティバス実証運行の利用実績について
- (4) 萩の台地区グリーンスローモビリティ実証運行の利用実績について
- (5) 市内バスネットワーク維持に向けた取組みについて
- (6) 地域公共交通計画の再策定について

### 2 審議案件

- (1) 令和6年度決算及び監査について
- (2) 地域公共交通利便増進実施計画の策定及び地域公共交通計画の改訂について
- (3) 地域公共交通計画認定申請書(案)について

### 3 その他

- (1) 今後の会議予定等

### 【配布資料】

[前回協議会の議事概要]

[資料1] 各路線におけるコミュニティバスの利用実績

[資料2] 令和6年度各路線におけるコミュニティバスの利用実績報告について

[資料3] 桜ヶ丘地区コミュニティバス実証運行の利用実績について

[資料4] 萩の台地区グリーンスローモビリティ実証運行の利用実績について

- [資料 5-1] 市内バスネットワーク維持に向けた取組みについて
- [資料 5-2] 第 10 回ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線三者協議ニューズペーパー
- [資料 6] 地域公共交通計画の再策定について
- [資料 7] 令和 6 年度生駒市地域公共交通活性化協議会決算書及び会計監査報告書
- [資料 8-1] 生駒市地域公共交通利便増進実施計画の策定及び地域公共交通計画の改訂について
- [資料 8-2] 生駒市地域公共交通利便増進実施計画【高山地区】(案)
- [資料 8-3] 生駒市地域公共交通計画の改訂部分抜粋
- [資料 9] 地域公共交通計画認定申請書(案)
- [資料 10] 令和 7 年度生駒市地域公共交通活性化協議会スケジュールについて
- [当日資料] IKOMA サマーセミナー2025 の募集チラシ

- 会長から、本日は地域公共交通に関する現状や課題を報告し、利便増進実施計画や地域公共交通計画の改訂について審議いただく。忌憚のないご意見をいただき、公共交通の在り方をしっかり議論させていただきたい。また、萩の台住宅地のグリーンスローモビリティが、実証運行開始から数ヶ月が経ったことで、非常にスムーズに運行し、ドライバーが安全かつ自信を持って丁寧に運転しており、運営スタッフの表情も変わってきている。関心がある方は、担当課で案内するので、ぜひ見に行き、乗っていただきたい。との挨拶があった。
- 議長から、議題が多いため効率的に協議会を進行していくが、ご発言も十分にいただきたいため、ご協力をお願いしたい。との挨拶があった。
- 事務局から、今年度より新たな委員となった藤堂委員、上田委員、辻井委員、中西委員(代理：長谷川様)、岩崎委員を紹介した。
- 事務局から、森岡前副会長の退任を受け、協議会規約第 7 条第 1 項に従い、会長が生駒市自治連合会会長の長崎委員を副会長として事前に指名し、承諾いただいたことを報告した。

## 主な議事内容

### 1 報告案件

#### (1) 各路線におけるコミュニティバスの利用状況について

- 資料 1 に基づいて事務局から説明した。西畑・有里線は、住民からの要望に応じて、やまびこホール下から石佛寺間を令和 7 年 5 月より自由乗降区間に追加した。西畑・有里線と萩の台線について、近鉄生駒線のダイヤ改正に合わせて、令和 7 年 3 月 31 日よりダイヤを改正した。また、たけまる号サポーター制度について、協賛金のオンライン振込の導入を令和 7 年度に計画している。との説明があった。
- 議長から、昨年度までと利用傾向は変わっていないが、目標人数を達成できていない路線もあるため、原因分析を進めることで改善策が見つかるとうい。との発言があった。

#### (2) 令和 6 年度各路線におけるコミュニティバスの利用実績報告について

- 資料 2 に基づいて事務局から説明した。

- 議長から、行政負担割合の上限7割を評価基準として示しているが、利用者数が現状維持または微増した場合であっても、例えば燃料費の高騰など外的な要因で運行費用の増大が続くと、基準達成が難しくなる可能性がある。令和5年度や令和6年度の評価結果で用いている運行費用には、高騰している燃料費や人件費、機械修繕費等が含まれているのか。との発言に対して、事務局から、その通りである。との発言があり、議長から、公共交通を取り巻く状況が今後変わってきた場合は、基準達成が難しくなる可能性があるため、協議会の皆様と相談して評価基準を考え直す必要があるかもしれない。との発言に対して、事務局から、評価基準については継続課題として認識しているため、今年度の協議会の中で何かしらの形で報告できればと考えている。との発言があった。
- 委員から、今回は路線別の評価で問題ないが、トータルで利益を確保するマージンミックスの考え方のように、資料9 P8に示されている全路線平均の収支率を評価に用いるなど、移動の足を必要としている住民を救うことができる方法を、次の地域公共交通計画の中で考えていけたらよいと思う。との発言に対して、議長から、実際に困っている方を救うことの意味は、経済性の指標とは別に存在するため、次の地域公共交通計画の中で反映してはどうか。との発言があった。

#### (3) 桜ヶ丘地区コミュニティバス実証運行の利用実績について

- 資料3に基づいて事務局から説明した。
- 議長から、桜ヶ丘地区コミュニティバスについて、たけまる号の他路線のように行政負担割合の上限7割という評価基準は設定されているのか。との発言に対して、事務局から、導入当初から上限7割に相当する目標人数を設定しており、資料3においても目標人数を示している。本格運行に向けた議論の中では、行政負担割合の上限7割の達成状況を示すことを考えている。との発言があり、議長から、地域住民に対しては目標人数を示すことも重要であるが、次回以降の協議会では、たけまる号の他路線と横並びで行政負担割合を比較できるような資料の準備をお願いしたい。との発言があった。

#### (4) 萩の台地区グリーンスローモビリティ実証運行の利用実績について

- 資料4に基づいて事務局から説明した。
- 委員から、萩の台住宅地へ行く機会があったため、グリーンスローモビリティに試乗してみた。今ぐらいの季節は快適であったが、冬は寒そうであるため、冬季の利用増は期待できないのではないかとと思われる。との発言があった。
- 議長から、他地域のグリーンスローモビリティにも関わってきた中で、萩の台地区のグリーンスローモビリティは、実証運行期間はまだ長くないが、うまく運行できているように感じる。利用状況が季節や天候等の自然現象の影響を受けやすいため、1年間運行することで、季節ごとの利用傾向が掴めるとと思われる。また、同じ人のみが利用するのではなく、友達等を誘って利用するなど、友達を広げるツールとして活用できると外出促進効果などがあるため、実際はどのように利用されているのかを調べて、地域で共有いただきたい。との発言があった。

(5) 市内バスネットワーク維持に向けた取組みについて

○資料 5-1、資料 5-2、に基づいて事務局から説明した。

○当日資料に基づいて、委員から、8月31日(日)に開催される IKOMA サマーセミナー2025 において、北田原線の三者協議で作成したおでかけマップを活用した講座を、エコネット いこまと行政の共同で開催予定である。おでかけマップの紹介と本町地区のマップ作り体験をおこなうことで、おでかけマップの周知と利用促進を図りたい。また、星和台自治会では、おでかけマップを活用した歩こう会を検討中である。との説明があり、議長から、おでかけマップの作成が広がることはよいことであるため、IKOMA サマーセミナー2025での活動に期待している。との発言があった。

○会長から、資料 5-2 をみると、ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線の三者協議において、地域・市民が主体の取組み案として、ポスター等での利用啓発だけでなく、老人会でのおでかけ時のバス利用のように、バスを利用するための具体的なアイデアが議論されており、その中には既に実施計画中の取組みもある。生駒市や交通事業者が取り組むべき内容も含めて網羅的に整理されており、それらの取組みを横展開できれば公共交通にとってプラスになると思われるため、協議会委員や他路線の沿線住民にも資料 5-2 の内容を見ていただきたい。との発言があった。

○議長から、奈良交通からの廃止・見直しの申し入れを契機として三者協議を設置し、開催を重ねることで、具体的な利用促進活動に繋がっている。非常に良い関係が築けているため、今後もこの関係を大事にして続けていただきたい。との発言があった。

(6) 地域公共交通計画の再策定について

○資料 6 に基づいて事務局から説明した。10月23日(木)に第2回協議会を開催し、アンケート調査票の内容を審議いただく予定である。

○委員から、ヒアリング調査の実施時期はいつ頃を予定しているのか。との発言に対して、事務局から、調査・分析業務を支援する事業者の選定後に調整は必要であるが、アンケート調査と並行で実施することを考えている。との発言があり、議長から、ヒアリング調査結果によってアンケート調査項目を変える必要があるかもしれないため、ヒアリング調査の実施時期はできれば早い方がよい。との発言があった。

○議長から、今年度と来年度の協議会におけるメインの協議テーマとなるため、協議会委員の皆様にも様々な方の声を聴いていただき、計画へ反映できたらと考えている。との発言があった。

○議長から、現計画を策定した当時と比べると、人口減少や高齢化が進んで人口構造が変化しており、安心・安全に移動や生活ができる仕組みを作る上で交通は非常に重要な役割を果たすため、地域公共交通計画の改訂に注力することが期待されていると感じる。また、公共交通の赤字やドライバー不足等の問題を市民に共有し、地域にとっての公共交通の必要性をアピールすることで、市民が公共交通の問題を自分事として捉えて、道路と公共交通の予算を組み合わせるような新しい仕組みを考えることも、地域公共交通計画の改訂で期待されていると感じる。との発言に対して、会長から、道路と公共交通を組み合わせる新しい仕組みについて教えていただきたい。との発言があり、議長から、人の移動を支え

るという視点では道路と公共交通は同じ枠組みに含まれるため、道路の予算の一部を公共交通に活用したり、あるいは公共交通が関係する教育等の他分野の仕組みを活用したりすることも、必要となるのではないかと考えている。生駒市にふさわしい地域公共交通計画を策定する上で、参考にしていただけたら。との発言があった。

## 2 審議案件

### (1) 令和6年度決算及び監査について

- 資料7に基づいて事務局及び委員から説明した。
- 委員から特に意見はなかったことから、議長が審議案件(1)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

### (2) 地域公共交通利便増進実施計画の策定及び地域公共交通計画の改訂について

- 資料8-1、資料8-2、資料8-3に基づいて事務局から説明した。
- 委員から特に意見はなかったことから、議長が審議案件(2)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

### (3) 地域公共交通計画認定申請書(案)について

- 資料9に基づいて事務局から説明した。
- 委員代理から、微修正はあるかもしれないが、この申請内容に基づいて進めていく。との発言があった。
- 委員からその他の意見はなかったことから、議長が審議案件(3)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

## 3 その他

### (1) 今後の会議予定等

- 資料10に基づいて事務局から説明した。今年度の協議会は、第2回協議会が10月23日(木)14時、第3回協議会が12月25日(木)14時、第4回協議会が令和8年3月26日(木)14時から開催予定である。との説明があった。
- 事務局から、公募市民委員の村田委員及び新井委員は、市内バス路線の再編問題や利便増進実施計画策定に向けた協議の都合で、長期にわたって委員を担当いただいていたが、今回の協議会で退任される。との説明に対して、委員から、公募市民委員を追加募集するか。との発言があり、事務局から、次回協議会からは新たな公募市民委員を選定して、参加いただくことを予定している。との発言に対して、議長から、公募市民委員の追加募集についても今年度のスケジュールに記載する方がよい。との発言があった。
- 事務局から、次回協議会は10月23日(木)14時から開催予定であり、地域公共交通計画の再策定に向けたアンケートの調査票等の審議をおこなう。開催場所は改めて案内する。との説明があった。

以上